

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
令和元年度第3回総会次第

日時：令和元年12月6日（金） 13：30～

場所：ふくしま中町会館6階北会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議事録署名人及び書記任命

5. 報告事項

報告第1号 水田農業をめぐる情勢等について

6. 議 題

議案第1号 令和2年産米にかかる取り組みの基本的考え方
について

議案第2号 令和2年産米の地域の合理的な単収の設定について

7. 閉 会

資料一覧

次第

資料一覧

出席者名簿

報告第1号 水田農業をめぐる情勢等

議案第1号 令和2年産米にかかる取り組みの基本的考え方（案）

議案第2号 令和2年産米の地域の合理的な単収の設定（案）

（参考）

○令和2年産米の需要に応じた生産・販売にかかる地域農業再生
協議会説明会次第

令和 2 年産米の取り扱いの基本的考え方（案）

令和元年産米においても 30 年産米までに到達した米価・所得の維持・向上を目標とし、「生産数量（面積）の目安」、制度別・用途別作付計画等を策定し、需要に応じた米生産への取り組みを推進。

30 年産主食用米作付面積は、全国的に飼料用米・備蓄米から主食用米への揺り戻しが顕著にすすみ、全国で前年産を+16,000ha 上回る結果。

福島県においても主食用米作付面積は前年産を+1,300ha 上回る 61,200ha となり、「生産数量（面積）の目安」対比では+1,900ha 上回る結果。

一方、全国作況が「98」のやや不良となったため、生産量は国が示した必要生産量 735 万トンを下回る 733 万トンとなり、米価は全国・福島ともに 29 年産米を若干上回る水準で推移。

このため、令和元年産米に向け生産者の主食用米生産意欲は引き続き旺盛であると想定され、早期の取り組み開始が必要と判断し、10 月には令和元年産「生産数量（面積）の目安」（61,100ha）を決定し、推進を開始。

しかしながら、11 月末に示された国の基本指針では、需要量減少が想定より大きく、必要生産量も 718～726 万トンと幅はあるものの 30 年産（735 万トン）から大きく減少。このため 12 月に「生産数量（面積）の目安」の下方修正（59,700ha）を行うとともに、21 万トン全量が都道府県別優先枠（福島 27,000 トン）として設定された備蓄米を中心に推進を展開。

農林水産省は、令和元年 5 月入札から備蓄米の生産者結び付きを廃止するなどの運用改善を実施するとともに、経営所得安定対策等への加入期間を 8 月末まで延長するなどの措置を実施。本県は備蓄米の運用改善を最大限活用し、需要に応じた米生産に取り組んだ結果、備蓄米の作付は前年産対比+1,630ha となったが、飼料用米が▲650ha 程度減少し、結果として主食用米の作付は前年対比▲800ha 程度減にとどまる結果。

令和元年産米の作柄は全国的に順調に推移したが、10 月中旬の台風 19 号等により、水田への冠水、土砂流入等が広範囲に発生、この結果収穫不能水田や、令和 2 年産作付不能水田も一部発生している状況。

全国的にも 10 月 15 日現在の作柄は高温障害・台風等の影響により「99」の平年並みにとどまり、作付面積は前年対比▲7 千 ha の微減にとどまったものの、生産量は 727 万トンと、ほぼ基本計画の範囲に収斂。

しかしながら、需要の減少が続くなか、全国的な需要環境は引き続き需要に応じた生産へ向け、水田フル活用や麦・大豆等への転換を確実に推進することが不可欠な状況。このため、これまで到達した米価・所得を維持するため、令和元年産米総括および需給環境等の情勢をふまえ、以下の基本的考え方にもとづき令和 2 年度水田農業対策に向け取り組む。

Ⅰ. 令和元年産米における取り組み総括

1. 取り組み経緯等

(1) 需要に応じた米生産の推進

ア. 取り組み基本方針の決定等

○30年10月12日県推進会議総会において、30年産米で到達した米価・所得の維持向上を目標して取り組むことを基本として、「生産数量（面積）の目安」、制度別・用途別作付計画、産地交付金設定の考え方等を決定し、10月22日地域農業再生協議会向け説明を実施。

○「生産数量（面積）の目安」については31年産米の全国必要生産量を735万トと仮置きし、福島県シェアを27年産米と同水準と固定した場合の生産量332,316ト、面積換算61,100ha（30年産実績対比▲100ha程度）に設定。

イ. 「生産数量（面積）の目安」の変更等

○11月28日開催の食糧部会において、需要量の減少等を要因として、令和元年産米の必要生産量を718～726万トと30年産（735万ト）から大きく減少し設定、このため12月13日県推進会議総会にて「生産数量（面積）の目安」を下方修正（59,700ha）し、12月14日地域農業再生協議会向けに説明を実施。

ウ. 備蓄米を中心とした需要に応じた米生産の推進

○農林水産省は、30年末から備蓄米の運用改善を前面に出し、令和元年産米の需要に応じた米生産を推進。具体的には、①政府買い入れ予定価格の引き上げ、②早期引き渡しの実施、③契約数量と実引き渡し数量とのアローワンスの導入などを提示。

○さらに、4月入札からは生産者との結び付け要件の廃止を公表するとともに、経営所得安定対策等安定対策への加入期限・備蓄米入札を6月末から最終8月末まで延長し、産地交付金の保留財源についても2度にわたり、追加交付を実施。

○産地交付金については、2度の追加交付をふまえ、飼料用米について、県域交付単価（一般米）を当初の90百円/10aから95百円/10aに引き上げ（令和元年8月）、追加推進を促進。

(2) 制度別・用途別作付動向（元年産米確定値）

○生産者結び付きの廃止など備蓄米の運用改善を最大限活用し取り組んだ結果、備蓄米は27,000トの県別優先枠をクリアし、面積ベースでは前年産対比1,630ha増加、一方飼料用米は650ha程度減少し、結果として主食用米は▲800ha程度の減少にとどまる結果（ただし「生産数量（面積）の目安」との関係では+700haオーバー）。

○全水稻作付面積は前年産対比+200ha、浜通りの営農再開地域以外にも会津地域において、大豆等水稻以外から水稻への転換が見られる、一方県北地方、石川地方等では中山間地を中心に全水稻作付面積ベースでも

減少。

○飼料用米は浜通りも含め県下全体として大幅に減少傾向、福島市▲52ha、伊達市▲20ha、相馬市▲42ha、南相馬市▲29ha、新地町▲63ha、田村市▲42ha、いわき市▲84ha、須賀川市▲66ha、鏡石町▲27ha、天栄村▲31ha、石川地方▲63ha、棚倉町▲33haなどで減少が顕著、要因は、主に備蓄米への転換が中心。

○主食用米については、備蓄米の全体調整もあり、被災12市町村を除き、大きく前年産対比で増加している地域農業再生協議会は会津坂下町のみ。

単位: ha

年産		30年産		元年産			
項目		計画	実績	計画	実績	計画対比	30年実績対比
		①	②	③	④	⑤=④-③	⑥=④-②
当初計画(福島県のシェア面積)	A	61,200	61,200	59,700	59,700	0	▲1,500
目安面積	B	59,300	59,300	59,700	59,700	0	400
主食用作付面積	C	59,300	61,200	59,700	60,400	700	▲800
目安面積との差	D	0	1,900	0	700	700	▲1,200
非主食用米	E=SUM(①:⑥)	12,100	10,014	12,130	10,984	▲1,146	970
	①飼料用米	6,800	5,275	5,500	4,623	▲877	▲652
	②備蓄米	3,800	3,170	5,000	4,800	▲200	1,630
	③加工用米	320	439	450	446	▲4	7
	④WCS	1,100	1,052	1,000	1,013	13	▲39
	⑤輸出米	0	38	50	63	13	25
	⑥その他	80	40	130	39	▲91	▲1
全水稻作付面積	F	71,400	71,200	71,830	71,400	▲430	200

(3) ナラシ対策への加入状況等

○30年産にかかるナラシ対策への加入は、全国・福島県ともに、加入件数・加入面積が減少。

○背景には、4年連続で生産者手取りが上昇してきており、加入を見合わせた生産者と、収入保険へ乗り換えた生産者が一定存在すると想定。

○地域農業再生協議会単位でみると、二本松市・郡山市・須賀川市・会津坂下町などでナラシ対策加入の減少が顕著。

単位: 件、ha

地域	元年産		30年産		元年-30年	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
中通り	2,167	8,587	2,486	9,805	▲319	▲1,218
浜通り	288	2,053	361	2,653	▲73	▲600
会津	1,578	8,798	1,793	9,886	▲215	▲1,088
計	4,033	19,438	4,640	22,344	▲607	▲2,906

(4) 麦・大豆および高収益作物への転換状況

○麦・大豆生産は、震災前の 5～7 割の水準で推移、園芸作物等の高収益作物への転換は、ほとんどすすんでいない状況。

(5) 主食用米の銘柄別作付比率の動向

○主食用米の銘柄別作付比率は、コシヒカリ・ひとめぼれの比率は低下してきているものの、天のつぶは備蓄米・飼料用米向け作付が依然多く、主食米用途としての比率は 10 % 程度にとどまると想定。

単位：％	
銘柄	作付比率
コシヒカリ	53
ひとめぼれ	20
天のつぶ	10
里山のつぶ	2
あきたこまち	1
その他	14
計	100

注) 種子供給量等から推定。

2. 令和元年度米における到達点と課題

- (1) 4 年連続で生産者手取りの上昇が続いたこともあり、需給環境が生産者に迅速・正確に伝わっておらず、備蓄米の生産者結び付き要件の廃止がなければ、元年度主食用米作付面積は、前年度を大幅に上回る結果になっていたと想定。
- (2) 結果として運用改善がはかられた備蓄米への取り組みにより、主食用米面積は減少したというのが実態、一方生産者結び付きの廃止、推進期間の延長などは、田植え前の入り口対策としての取り組みの重要性への認識低下に繋がった可能性。
- (3) 産地交付金財源の追加交付も、地域農業再生協議会における水田フル活用ビジョンの見直しに連動せず、需要に応じた推進対策としては効果的ではなかったと判断。
- (4) 結果として、生産者の集荷価格は、ほぼ 30 年度米と同水準で決定され、生産者の主食用米への生産意欲は今後とも引き続き高く維持されると想定。これらを背景として、事前契約の取り組みも大きな広がりとはなっていない状況。
- (5) 一方、気象経過は、7 月上旬低温傾向が懸念されたが、その後の高温により、特に早生品種において高温障害による品質低下となる状況が発生。
- (6) 更には、10 月の台風 19 号等による甚大な被害より、収穫不可能水田が発生するとともに、令和 2 年度米の作付も不能となる水田が発生している状況。
- (7) このため、現場としては需給環境整備より、災害からの復旧が最優先課

題として認識されている状況にある、また地域農業再生協議会も市町村行政によっては、災害復旧に要員の多くが割かれており、水田フル活用ビジョン策定まで手が回らない状況も懸念。

Ⅱ. 令和 2 年産米をとりまく情勢

1. 需給環境

(1) 全国

○令和元年 11 月 20 日、農林水産省は「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」開催。

○令和元年産米主食用作付面積は全国ベースで、微減（▲7 千 ha）となり作付面積は基本計画水準まで減少しなかったが、全国「99」の作柄（10 月 15 日現在）により、令和 2 年 6 月末民間在庫は 189 万トン程度と概ね基本計画での見通しに近い水準となった。

○2 年／3 年需要量は 717 万トンと▲10 万トン減少と見込まれ、令和 3 年 6 月末民間在庫を 190 万トン程度にするための、令和 2 年産主食用米必要生産量は 717 万トンとされた（令和元年産生産量対比▲10 万トン）。

○更に、3 年 6 月末在庫が安定供給を確保できる 180 万トン程度となる 717 万トンから▲9 万トンの幅をもった 708 万トンもあわせて 3 年産米の必要生産量として提示。708 万トンは、元年産米の必要生産量と比較し▲18 万トン、元年産実生産量からは▲19 万トンの減少。

(2) 福島

○福島県の 30／元年需要量は 35 万トン程度に増加しているが、これは 30 年産において北海道・新潟が作柄不良により、生産量を大きく減少させた影響と想定され、元年／2 年需要量は主産県の作柄を考慮すれば控えめにみる必要がある。

○以上、全国の需給環境から令和 2 年産「生産数量（面積）の目安」は令和元年産実績対比で減少させることが必要となり、全水稻作付面積の増加も考慮すれば、非主食用米あるいは水稻以外の作付を大幅に増加させることが必要な環境。

○一方、産地交付金財源は、県全体として 13 億程度（追加交付金を除く）で限界があり、令和元年産以上の面積拡大を前提に飼料用米一般品種への交付水準を維持することは、極めて困難な状況。

2. 台風 19 号の被害等

○台風 19 号等による被害により、全国生産量は 9 月 15 日現在作柄公表時より 99 千トン減少するとともに、前年産対比では 57 千トン減少。福島県でも 9 月 15 日現在作柄公表時より 2,500 トン減少。

○また、台風 19 号の被害を反映し、作柄も若干低下する結果となった。県全体としての台風 19 号等による収量減の影響は、面積換算で 1,000

h a 程度と見込まれ、集荷・販売に大きな影響があるとともに、令和 2 年産米の作付への影響も懸念される状況。

○全国需給見通し（11月20日開催食糧部会資料等より）

単位：万ト、%、ha		
項目	7 月 指 針	11 月 指 針
元年 6 月末在庫	189	189
元年産主食用米生産量	718～726	727
供給計	907～915	916
元年／2 年需要量	726	727
2 年 6 月末在庫	180～188	189
2 年産主食用米生産量		708～717
供給計		897～906
2 年／3 年需要量		717
3 年 6 月末在庫		180～189

Ⅲ．令和 2 年産米における取り組みの基本的考え方

これまで到達した米価・所得の維持向上をはかり、担い手を中心とした水田農業の構築へ向け、以下に取り組む。

1．需給対策

（1）「生産数量（面積）の目安」の設定

○引き続き、「生産数量（面積）の目安」による需要に応じた生産に取り組む。

○県全体の主食用米「生産数量（面積）の目安」は、令和元年産作付実績対比 97%水準（59,000ha）とする。

（2）事前契約等の推進

○福島県は、全国的に豊作等により過剰基調となった場合、3 年 6 月末在庫は 2 年 6 月末在庫と比較し増加する可能性がある。

○このため、需要に応じた生産はもとより、多収品種への転換による 10a 当たり収入確保を前提とした販売価格の安定、事前・複数年契約の拡大などによる需要確保に同時並行して取り組む。

（3）制度別・用途別計画等

○非主食用米も含め県全体の制度別・用途別作付計画を策定し取り組む。

○主食用米については、天のつぶ等の作付比率を拡大し、10a 当たりでコシヒカリ並みの収入を確保するとともに、事前契約の拡大を推進。

○非主食用米については、飼料用米・備蓄米を中心に取り組み、備蓄米は 27,000トの優先枠の活用、飼料用米は多収品種への転換を促進し、収量アップによる制度メリット享受により大幅な面積拡大、複数年契約による定着化をはかる。

(4) 営農再開地域の位置づけ等

- 営農再開地域においては、飼料用米・備蓄米に限らず麦・大豆等での取り組み拡大も推進。
- 水田農業の高収益化は、新たな助成を活用し、営農再開地域を中心に取り組みを検討する。

(5) 産地交付金等

- 制度別・用途別作付計画を効果的に推進する観点から、限られた財源を活用し、県域主体に助成体系を設定する。
- このため、地域農業再生協議会の財源を一定縮小し、飼料用米、麦・大豆などに財源を振り向ける方向で検討をすすめる。

2. 台風 19 号等被害対策

- 作付不可能水田の復旧対策には、相当長期間の時間がかかる可能性、しかしながら「生産数量（面積）の目安」の地域農業再生協議会別配分にあたっては、令和 2 年産米については台風被害は考慮せずに設定する。
- 令和 2 年産からの「米のモニタリング検査」への移行を予定しており、土砂・稲わら等流入した水田については、確実に土壌診断を実施する。

3. 担い手対策

- 台風 19 号は、大規模生産者により多大な被害を与えている可能性、作業受託・農地集積等の面から、地域の水田農業の取り組みに大きな影響を与える可能性。
- このため、地域農業再生協議会を中心に担い手への災害復旧の取り組みを集中・加速化する。

4. 麦・大豆、高収益作物対策

- 台風 19 号等の被害は特に大豆において甚大と見込まれ、生産基盤維持・回復の取り組みを確実に実施。

5. 今後の取り組み・推進方針

(1) 県推進会議

- 県・東北農政局県拠点・県推進会議が一体となった推進の実施。
- 必要に応じた地域農業再生協議会との意見交換会の開催。
- 方針作成者と一体となった事前契約拡大等の取り組み推進。
- 制度別・用途別作付計画進捗管理とタイムリーな情報共有の徹底。

(2) 地域農業再生協議会

- 地域協議会ごとの「今後の水田農業あり方検討」の継続実施。
- 地域協議会ごとの制度別・用途別作付計画の策定。
- 市町村・方針作成者と連携し、米価・所得目標も含めた地域協議会ごとの取り組み目標、具体策の検討・設定を早期に開始。

Ⅳ. 今後の検討日程等（予定）

月	内容
11 月	○食糧部会（11月20日） ○県推進会議事務局会議（11月28日予定） ・水田農業をめぐる情勢 ・元年産総括および令和2年産対策の基本的考え方 ①「生産数量（面積）の目安」 ②制度別・用途別作付計画 ③産地交付金の考え方 ・全体の推進のすすめ方
12 月	○総会（12月6日予定） ・具体的方針決定 ○地域農業再生協議会等説明会（12月26日予定） ・全体会議
1 月	○総会（下旬） ・産地交付金県域単価決定 ○地域農業再生協議会等説明会（下旬） ・全体会議
2 月	○水田フル活用ビジョンの作成に向けた意見交換会

以上

<添付資料>

- 資料1 元年産米の制度別・用途別作付動向一覧（確定値）
- 資料2 元年産「生産数量（面積）の目安」等の設定（案）
- 資料3 制度別・用途別・銘柄別作付計画（案）
- 資料4 平成31年度「産地交付金」の取り扱いにかかる考え方（案）
- 資料5 麦・大豆にかかる今後の生産振興の考え方（案）

資料1
単位：h a

〇令和元年産制度別・用途別作付動向(令和元年産確定値)

地域農業再生協議会	市町村名	主食目安面積	主食用米作付面積	主食目安面積との差	加工用米	備蓄米	飼料用米	W C S	その他				その他計	非主食用米計	全水稲作付面積
		A	B=J-I	C=B-A					米粉用米	新市場開拓	その他	準ずる			
福島地域農業再生協議会	福島市	1,786	1,700	▲86	0	39	178	66	0	0	0	2	2	285	1,985
川俣町地域農業再生協議会	川俣町	197	166	▲31	0	7	1	0	0	0	0	0	0	8	174
伊達市地域農業再生協議会	伊達市	958	961	▲3	0	41	128	23	0	0	0	0	0	192	1,153
桑折町地域農業再生協議会	桑折町	309	307	▲2	2	18	60	16	0	0	0	0	0	96	403
国見町地域農業再生協議会	国見町	333	334	▲1	0	22	66	1	0	0	0	0	0	90	425
二本松市地域農業再生協議会	二本松市	1,858	1,828	▲30	0	24	46	64	0	0	0	0	0	133	1,961
大玉村地域農業再生協議会	大玉村	848	843	▲5	0	32	12	1	0	0	0	0	0	45	887
本宮市地域農業再生協議会	本宮市	1,143	1,133	▲10	1	70	25	5	0	0	0	0	0	101	1,234
相馬市地域農業再生協議会	相馬市	1,539	1,555	▲16	0	111	321	12	0	0	0	0	0	443	1,998
南相馬市地域農業再生協議会	南相馬市	1,000	919	▲81	0	61	1,806	15	0	0	0	0	0	1,883	2,803
新地町地域農業再生協議会	新地町	478	480	▲2	0	78	98	0	0	0	0	0	0	176	656
飯館地域農業再生協議会	飯館村	35	28	▲7	0	0	15	2	0	0	0	0	0	17	45
郡山市農業再生協議会	郡山市	7,310	7,190	▲120	42	553	228	66	1	0	0	0	2	890	8,080
田村市地域農業再生協議会	田村市	1,331	1,321	▲10	0	84	84	92	0	0	0	0	0	259	1,580
三春町地域農業再生協議会	三春町	326	324	▲2	0	8	3	11	0	0	0	0	0	12	335
小野町地域農業再生協議会	小野町	461	454	▲7	0	16	9	4	0	0	0	0	0	28	483
いわき地域農業再生協議会	いわき市	3,561	3,571	▲10	6	157	486	41	0	0	0	0	0	690	4,261
広野町地域農業再生協議会	広野町	105	104	▲1	0	8	37	0	0	0	0	0	0	44	148
檜葉町地域農業再生協議会	檜葉町	88	93	▲5	0	35	43	3	0	1	0	0	1	82	175
富岡町地域農業再生協議会	富岡町	9	13	4	0	6	1	0	0	0	0	0	0	7	20
川内村地域農業再生協議会	川内村	105	109	▲4	0	11	86	0	0	0	0	0	0	97	205
大熊町地域農業再生協議会	大熊町	2	2	▲0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
双葉町地域農業再生協議会	双葉町	22	24	▲2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	28
浪江町地域農業再生協議会	浪江町	30	26	▲4	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	27
葛尾村地域農業再生協議会	葛尾村	14	16	▲2	0	5	5	2	0	0	0	0	0	11	28
須賀川市地域農業再生協議会	須賀川市	4,114	4,122	8	182	256	124	17	0	7	0	2	9	588	4,710
鏡石町地域農業再生協議会	鏡石町	769	765	▲4	3	53	23	7	0	0	0	0	0	67	852
天栄村地域農業再生協議会	天栄村	764	771	7	0	36	46	6	0	0	0	0	0	87	858
石川地方農業再生協議会	石川町	663	625	▲38	1	18	41	40	0	0	0	0	0	99	724
	玉川村	325	320	▲5	0	33	3	1	0	0	0	0	0	37	327
	平田村	412	415	▲3	0	43	57	20	0	0	0	0	0	120	535
	浅川町	463	456	▲7	2	5	34	2	0	0	0	0	1	43	499
	古殿町	227	226	▲1	0	5	35	23	0	0	0	0	0	69	295
	計	2,090	2,042	▲48	2	74	169	92	0	0	0	0	1	338	2,380
白河市農業再生協議会	白河市	3,342	3,289	▲53	47	161	38	25	0	0	0	0	0	271	3,560
西郷村農業再生協議会	西郷村	781	782	▲1	0	40	3	132	0	2	0	0	2	177	959
泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	622	580	▲42	0	81	5	3	0	0	0	0	0	89	669
中島村地域農業再生協議会	中島村	473	456	▲17	0	53	28	0	0	0	0	0	0	81	537
矢吹町農業再生協議会	矢吹町	1,247	1,241	▲6	1	54	9	9	0	0	0	0	0	72	1,313
棚倉町農業再生協議会	棚倉町	813	798	▲16	3	57	86	22	0	0	0	0	0	168	966
矢祭町地域農業再生協議会	矢祭町	312	306	▲6	0	16	42	7	0	0	0	0	0	65	371
楨町農業再生協議会	楨町	502	496	▲6	0	7	22	11	0	0	0	0	0	39	535
鮫川村地域農業再生協議会	鮫川村	241	236	▲5	0	0	43	54	0	0	1	0	1	98	334
会津若松市農業再生協議会	会津若松市	3,974	3,997	▲23	68	686	80	8	0	0	0	0	0	842	4,839
磐梯町地域農業再生協議会	磐梯町	359	362	3	0	30	7	0	0	0	0	0	0	36	398
猪苗代町農業活性化協議会	猪苗代町	1,571	1,560	▲11	10	588	43	28	0	12	0	0	12	682	2,241
喜多方市農業振興協議会	喜多方市	5,117	5,117	0	37	288	73	117	0	41	0	1	42	556	5,674
北塩原村農業再生協議会	北塩原村	195	194	▲1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	198
西会津町農業再生協議会	西会津町	607	600	▲7	0	12	0	3	0	0	0	0	0	15	615
会津みどり地域農業再生協議会	会津坂下町	2,191	2,217	▲26	26	329	3	38	1	0	0	2	2	399	2,616
	湯川村	792	777	▲15	13	147	5	0	0	0	0	0	0	166	943
	柳津町	286	280	▲6	0	72	0	0	0	0	0	0	0	12	292
	三島町	1,338	1,336	▲2	41	2	0	0	0	0	0	0	0	3	141
	金山町	110	107	▲3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107
	昭和村	1,167	1,147	▲20	0	11	14	0	0	0	0	0	0	15	1,162
	会津美里町	2,466	2,476	▲10	2	327	14	0	0	0	0	0	0	344	2,820
	計	6,050	6,041	▲9	43	819	37	38	1	0	0	2	2	939	6,980
下郷町農業再生協議会	下郷町	416	398	▲18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	398
只見町農業再生協議会	只見町	375	378	3	0	20	8	0	0	0	0	4	4	32	410
南会津町農業再生協議会	南会津町	943	908	▲35	0	78	0	23	0	0	0	0	0	102	1,009
統計差異		1,574	1,500	▲74											1,500
福島県計		61,100	60,438	▲662	447	4,801	4,623	1,013	2	63	2	12	78	10,962	71,400
調整		▲1,400	▲38	1,362	0	▲1	0	0	0	0	0	23	23	23	0
福島県計(調整後)		59,700	60,400	700	447	4,800	4,623	1,013	2	63	2	35	102	10,985	71,400

単位：h a

地域農業再生協議会	市町村名	30年産米					元年産－30年産						
		主食用米	非主食用米	飼料用米		備蓄米	全水稲作付面積	主食用米	非主食用米	飼料用米		備蓄米	全水稲作付面積
福島市地域農業再生協議会	福島市	1,786	297	230	11	2,083	▲ 86	▲ 12	▲ 52		28	▲ 98	
川俣町地域農業再生協議会	川俣町	174	2	1	1	176	▲ 8	6	0		6	▲ 2	
伊達市地域農業再生協議会	伊達市	958	180	148	0	1,138	▲ 3	12	▲ 20		41	▲ 15	
桑折町地域農業再生協議会	桑折町	309	94	66	12	404	▲ 2	2	▲ 6		6	▲ 1	
国見町地域農業再生協議会	国見町	333	77	75	1	411	▲ 1	13	▲ 8		21	▲ 14	
二本松市地域農業再生協議会	二本松市	1,858	124	53	2	1,982	▲ 30	10	▲ 8		22	▲ 20	
大玉村地域農業再生協議会	大玉村	858	33	12	20	891	▲ 15	12	▲ 1		13	▲ 4	
本宮市地域農業再生協議会	本宮市	1,156	71	24	41	1,227	▲ 23	30	1		29	7	
相馬市地域農業再生協議会	相馬市	1,557	392	363	0	1,948	▲ 2	52	▲ 42		111	50	
南相馬市地域農業再生協議会	南相馬市	726	1,852	1,836	0	2,578		193	31	▲ 29	61	225	
新地町地域農業再生協議会	新地町	478	163	162	0	641	▲ 2	13	▲ 63		78	▲ 15	
飯館地域農業再生協議会	飯館村	22	4	2	1	26	6	13	12	▲ 1		19	
郡山市農業再生協議会	郡山市	7,397	712	232	358	8,109	▲ 207	178	▲ 74		195	▲ 29	
田村市地域農業再生協議会	田村市	1,311	285	126	66	1,597	10	▲ 26	▲ 42		18	▲ 16	
三春町地域農業再生協議会	三春町	326	13	7	6	339	▲ 2	▲ 1	▲ 4		42	▲ 3	
小野町地域農業再生協議会	小野町	466	32	13	14	498	▲ 12	▲ 3	▲ 5		2	▲ 15	
いわき地域農業再生協議会	いわき市	3,602	624	570	66	4,226	▲ 32	66	▲ 84		151	▲ 34	
広野町地域農業再生協議会	広野町	116	49	46	3	165	▲ 12	▲ 5	▲ 9		4	▲ 17	
檜葉町地域農業再生協議会	檜葉町	32	26	24	1	58	▲ 61	56	19		34	▲ 17	
富岡町地域農業再生協議会	富岡町	9	1	1	0	10	4	6	0		6	11	
川内村地域農業再生協議会	川内村	102	102	94	8	204	▲ 7	▲ 15	▲ 8		13	▲ 2	
大熊町地域農業再生協議会	大熊町	2	0	0	0	2	0	0	0		0	0	
双葉町地域農業再生協議会	双葉町	27	10	10	0	27	▲ 2	4	0		4	▲ 1	
浪江町地域農業再生協議会	浪江町	6	0	0	0	7	19	1	1		0	20	
葛尾村地域農業再生協議会	葛尾村	12	3	3	0	15	▲ 4	8	2		5	▲ 12	
須賀川市地域農業再生協議会	須賀川市	4,163	531	190	162	4,694	▲ 41	57	▲ 66		94	16	
鏡石町地域農業再生協議会	鏡石町	778	181	51	23	859	▲ 13	6	▲ 27		31	▲ 7	
天栄村地域農業再生協議会	天栄村	773	84	76	0	857	▲ 2	3	▲ 31		36	0	
石川地方農業再生協議会	石川町	671	106	48	11	777	▲ 46	▲ 7	▲ 7		17	▲ 53	
	玉川村	325	14	3	0	329	▲ 5	3	▲ 0		13	▲ 2	
	平田村	417	125	101	0	542	▲ 2	▲ 15	▲ 44		43	▲ 7	
	浅川町	468	143	35	0	511	▲ 12	▲ 0	▲ 1		5	▲ 13	
	古殿町	227	77	46	0	304	▲ 1	▲ 18	▲ 17		5	▲ 9	
	計	2,108	355	233	11	2,463	▲ 66	▲ 18	▲ 63		63	▲ 84	
白河市農業再生協議会	白河市	3,381	178	51	59	3,559	▲ 92	93	▲ 13		102	1	
西郷村農業再生協議会	西郷村	790	169	8	17	959	▲ 7	7	▲ 16		23	▲ 10	
泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	630	40	10	24	669	▲ 49	49	▲ 5		57	▲ 0	
中島村地域農業再生協議会	中島村	479	67	32	35	546	▲ 23	14	▲ 4		18	▲ 9	
矢吹町農業再生協議会	矢吹町	1,262	57	24	25	1,319	▲ 21	15	▲ 15		29	▲ 6	
棚倉町農業再生協議会	棚倉町	824	145	119	0	969	▲ 25	23	▲ 33		57	▲ 2	
矢祭町地域農業再生協議会	矢祭町	315	54	45	3	369	▲ 9	11	▲ 3		13	2	
楢町農業再生協議会	楢町	502	42	31	0	544	▲ 7	▲ 3	▲ 19		7	▲ 9	
蛟川村地域農業再生協議会	蛟川村	241	107	42	0	348	▲ 5	▲ 9	2		0	▲ 14	
会津若松市農業再生協議会	会津若松市	4,021	773	71	615	4,794	▲ 24	69	▲ 9		71	▲ 45	
磐梯町地域農業再生協議会	磐梯町	363	30	8	21	393	▲ 1	7	▲ 2		8	5	
猪苗代町農業活性化協議会	猪苗代町	1,589	634	53	530	2,223	▲ 130	48	▲ 10		159	▲ 18	
喜多方市農業振興協議会	喜多方市	5,178	515	89	257	5,693	▲ 60	41	▲ 16		31	▲ 19	
北塩原村農業再生協議会	北塩原村	198	13	0	3	201	▲ 3	0	0		0	▲ 3	
西会津町農業再生協議会	西会津町	614	9	0	6	624	▲ 15	6	0		6	▲ 9	
会津みどり地域農業再生協議会	会津坂下町	2,191	394	76	318	2,585	▲ 26	15	▲ 3		11	▲ 31	
	湯川村	792	146	24	28	938	▲ 15	20	▲ 1		19	▲ 5	
	柳津町	286	72	10	12	298	▲ 7	▲ 0	0		▲ 0	▲ 7	
	三島町	138	3	12	0	142	▲ 0	▲ 0	▲ 2		2	▲ 11	
	金山町	110	0	0	0	110	▲ 3	0	0		0	▲ 3	
	昭和村	167	14	14	0	181	▲ 20	1	0		1	▲ 19	
	会津美里町	2,466	321	20	298	2,787	10	23	▲ 5		29	33	
	計	6,050	890	46	757	6,940	▲ 9	49	▲ 19		62	40	
下郷町農業再生協議会	下郷町	416	0	0	0	416	▲ 18	0	0		0	▲ 18	
只見町農業再生協議会	只見町	375	35	8	23	410	3	▲ 3	▲ 0		▲ 3	0	
南会津町農業再生協議会	南会津町	954	66	0	49	1,019	▲ 46	36	▲ 0		29	▲ 10	
		1,574				1,574	▲ 74	0	0		0	▲ 74	
福島県計		61,200	10,002	5,275	3,170	71,202	▲ 763	960	▲ 652		1,631	198	
調整		0	0	0	0	0	▲ 38	23	0		▲ 1	0	
福島県計(調整後)		61,200	10,002	5,275	3,170	71,202	▲ 800	983	▲ 652		1,630	198	

令和 2 年産米にかかる「生産数量（面積）の目安」等の設定（案）

1. 「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」における決定内容等

- (1) 農林水産省は、11月20日「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」を開催し、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を改定、元年／2年および2年／3年の需給見通しおよび備蓄運営の基本的な考え方等について公表。
- (2) 需給見通しでは、2年／3年までに需要量が▲10万トン程度減少する見通しを示し、2年産米必要生産量は2年／3年需要量と同水準の717万トンと、元年産米生産量と比較し▲10万トンとなる指針を提示。この結果、3年6月末在庫は189万トンとなる見通し。
- (3) 更に、717万トンの必要生産量では3年6月末在庫が189万トンとなることから、3年6月末在庫が安定供給を確保できる180万トン程度となる717万トンから▲9万トンの幅をもった708万トンもあわせて2年産米の必要生産量として提示。708万トンは、元年産米の必要生産量と比較し▲18万トンの減少。
なお、2／3年需要量は、元年産米の価格状況を見通すことは困難であるため、価格変動が生じた場合の需要量への影響は見込んでいない。
- (4) 福島県において、食糧部会の内容をふまえ2年産米にかかる「生産数量（面積）の目安」設定の枠組にを試算すると、県全体の主食用米目安面積は、必要生産量が708万トンの場合は58,700ha程度、必要生産量が717万トンの場合は、59,400ha程度と、元年産実績と比較して、それぞれ▲1,700ha（97％）、▲1,000ha（98％）程度減少。

2. 令和 2 年産米「生産数量（面積）の目安」の設定等

福島県の元年産米作況は「102」のやや良と公表されているが、結果として集荷価格が前年産より上昇していること、台風19号等により甚大な被害が発生したことにより、生産者現場では2年産米へ向けて主食用米の生産拡大意欲が依然強い。一方、需要減少は顕著であり、生産者の受けとめ方と全体需給環境との間で大きな乖離が生じている状況。

これらの状況をふまえ、以下の考え方により令和2年産米の「生産数量（面積）の目安」を設定。

(1) 基本的考え方

ア. 「生産数量（面積）の目安」の規模

- ・主食用米にかかる「生産数量（面積）の目安」は59,000haとする。
- ・前年産米実績対比▲1,400ha、98％の水準。

イ. 台風19号等による被害の取り扱い

- ・台風19号等による被害により、令和2年産米において作付不能となる地域が発生することが想定されるが、現時点では、被害地域の特定・復旧等が状況が見通せないため「生産数量（面積）の目安」設定に際しては考慮しない。

(2) 市町村協議会別「生産数量(面積)の目安」設定の考え方

ア. 主食用米

①被災12市町村地域農業再生協議会

- ・希望を聴取し優先配置。

②被災12市町村以外の地域農業再生協議会

- ・59,000haから被災12市町村へ優先配置した面積残について、備蓄米再配置後の、元年産主食用米作付面積実績と「当初目安面積×98%」との差異を考慮し、按分。

③生産量の目安の設定

- ・「生産数量(面積)の目安」×元年産米基準単収で設定。

○「生産数量(面積)の目安」設定の考え方等

項目		考え方
①	全体面積	59,000ha
②	被災12市町村	希望聴取し個別判定し設定。
③	その他市町村面積計	①－②
④	その他市町村面積	③の面積を「元年産実績面積＜当初元年産目安面積×0.98の市町村は元年産実績面積をウェイト」「元年産実績面積＞当初元年産目安面積×0.98の市町村は当初元年産目安面積×0.98をウェイト」として按分。
⑤	生産量の目安	目安面積×元年産基準単収

イ. 全水稻作付面積・非主食用米等の「生産数量(面積)の目安」

①全水稻作付面積

○被災12市町村地域農業再生協議会

- ・希望を聴取し設定。

○被災12市町村以外の地域農業再生協議会

- ・元年産実績とする。

②非主食用米

- 全水稻作付面積から主食用米面積を控除した面積とする。

③用途別「生産数量(面積)の目安」

<飼料用米>

○被災12市町村地域農業再生協議会

- ・希望を聴取し設定。

○被災12市町村以外の地域農業再生協議会

- ・前年産実績を県全体の目標面積から被災12市町村希望面積を控除した面積に一律拡大した面積とする。

＜備蓄米＞

・元年産実績面積（地域農業再生協議会別按分後）とする。

＜その他＞

・非主食用米「生産数量（面積）の目安」面積から飼料用米・備蓄米面積を控除した面積とする（▲の場合は、飼料用米・備蓄米から振替）。

3. 地域農業再生協議会別「生産数量（面積）の目安」一覧

○別紙のとおり。

以上

＜参考＞

○全体需給見通し（11月20日食糧部会等）

項目		7月指針	単位：万トン 11月指針	
			717万トン	708万トン
30年6月末民間在庫量	A	190	190	190
30年産主食用米生産量	B	733	733	733
30/元年主食用米供給量	C=A+B	923	923	923
30/元年主食用米需要量	D	734	734	734
元年6月末民間在庫量	E=C-D	189	189	189
元年産主食用米生産量	F	718～726	727	727
元/2年主食用米供給量	G=E+F	907～915	916	916
元/3年主食用米需要量	H	726	727	727
2年6月末民間在庫量	I=G-H	180～188	189	189
2年産主食用米生産量	J		717	708
2/3年主食用米供給量	K=I+J		906	897
2/3年主食用米需要量	L		717	717
3年6月末民間在庫量	M=K-L		189	180

注）ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合あり。

○福島県需給需要量実績・シェア等

単位：千トン、%

年度	福島	全国	シェア
30/元年	350	7,344	4.77
29/30年	331	7,396	4.48
28/29年	313	7,540	4.15
27/28年	342	7,662	4.46
27年産生産目標数量	334	7,510	4.45

○令和2年度「生産数量(面積)の目安」(素案)

地域農業再生協議会		市町村名	主食用米	非主食用米			計		全水稲作付面積
			飼料用米	備蓄米	その他				
福島市地域農業再生協議会	福島市	福島市	1,667	39	15	318			19,985
		川俣町	188	7	0	9			197
		伊達市	921	41	1	233			1,153
		桑折町	297	18	▲1	106			403
		国見町	320	22	▲15	105			425
		二本松市	1,785	68	24	176			1,961
		大玉村	815	17	23	72			887
		本宮市	1,098	37	70	135			1,234
		相馬市	1,479	476	▲68	519			19,988
		南相馬市	1,000	1,930	61	2,000			3,000
		新地町	459	146	79	197			656
		飯館町	41	34	0	7	41		81
		郡山市	2,024	338	553	1,655	1,056		8,080
		田村市	1,362	83	84	51	219		1,581
		三春町	313	44	8	22			335
		小野町	443	13	16	11	40		483
		いわき市	3,422	720	157	▲38	839		42,611
		広野町	104	37	8	▲1	43		148
		富岡町	16	2	6	▲6	2		18
		川内村	125	80	11	▲6	135		210
石川地方農業再生協議会	石川町	大熊町	2	0	0	▲2	▲2		0
		双葉町	177	10	74	▲4	10		177
		浪江町	60	3	0	▲0	3		63
		葛尾村	31	37	5	▲2	10		41
		須賀川市	3,953	184	256	317	757		4,710
		鏡石町	739	35	53	25	103		852
		天栄村	734	68	36	20	123		858
		玉川町	613	60	13	33	111		724
		平田村	612	24	3	8	15		632
		浅川町	396	85	23	12	139		2,935
		活断町	445	51	5	▲2	54		499
		計	218	52	5	20	77		2,995
		白河市	1,984	251	74	70	395		2,380
		西郷村	3,211	56	131	349			3,560
		泉崎村	750	4	40	165	209		959
		中島村	569	7	81	12	100		669
		失吹町	447	41	53	▲4	90		537
		柳倉町	1,198	14	54	48	115		1,313
		矢祭町	782	127	57	▲1	134		966
会津若松市地域農業再生協議会	会津若松市	矢祭町	300	62	16	▲7	71		371
		塩川町	482	32	7	14	53		535
		鉸川村	231	64	0	38	103		334
		磐梯町	3,819	119	686	215	1,020		4,839
		猪苗代町	345	10	30	14	53		398
		喜多方市	4,917	108	288	361	757		5,674
		北塩原村	187	10	24	7	111		198
		西会津町	583	0	12	20	32		615
		会津坂下町	2,105	5	329	177	511		2,616
		湯川村	762	38	147	26	131		943
		柳津町	274	0	12	5	17		292
		金山町	337	0	2	3	24		247
		三島町	105	0	0	2	2		107
		昭和村	144	20	11	▲4	18		162
		会津美里町	2,370	21	322	102	451		2,820
		計	15,796	64	619	311	1,184		6,980
		下郷町	390	0	0	8	8		398
		只見町	360	12	20	17	49		410
		南会津町	890	1	78	40	119		1,009
		福島県計	59,000	6,000	74,800	22,227	12,927		71,928

主食用米生産量目安			単位：kg/10a、t、%	
単収	生産量			
489	8,151			
451	850			
496	4,566			
504	1,496			
506	1,619			
495	8,838			
546	4,449			
540	5,931			
521	7,705			
511	5,110			
519	2,394			
482	196			
537	3,720			
487	6,633			
514	1,610			
501	2,219			
516	17,657			
507	529			
490	836			
493	80			
475	594			
497	8			
507	896			
501	299			
459	144			
532	21,031			
531	3,924			
517	3,795			
509	13,120			
503	15,071			
511	2,023			
523	2,327			
494	10,078			
510	10,118			
536	17,213			
532	3,993			
541	3,077			
565	2,526			
551	6,602			
530	4,146			
485	1,454			
483	2,330			
475	1,099			
600	22,912			
592	2,042			
602	9,088			
586	28,814			
591	1,107			
524	3,056			
606	27,759			
609	4,638			
561	15,539			
510	1,186			
532	557			
556	602			
603	4,289			
600	34,769			
525	2,050			
542	1,953			
544	4,841			
545	320,635			

元年度米対比				単位：%	
主食用米	非主食用米	全水稲作付面積			
98.05	111.61				100.00
113.42	109.98				113.27
95.81	120.92				100.00
96.68	110.64				100.00
95.67	116.05				100.00
97.68	131.72				100.00
96.71	182.18				100.00
96.94	134.44				100.00
95.13	117.08				100.00
108.77	106.21				107.05
95.66	111.84				100.00
143.76	238.47				179.47
97.70	118.60				100.00
103.11	84.30				100.03
96.83	136.28				100.00
97.54	139.29				100.00
95.83	121.61				100.00
100.74	97.69				99.83
192.67	33.06				140.75
127.56	25.73				90.12
115.20	87.95				102.36
100.00	—				9.48
732.86	0.00				630.35
232.92	206.51				231.37
193.13	87.28				149.88
95.91	128.69				100.00
96.58	130.15				100.00
95.26	142.07				100.00
98.05	112.31				100.00
97.49	220.50				100.00
95.37	116.02				100.00
97.66	124.83				100.00
96.64	110.96				100.00
97.72	117.08				100.00
97.64	128.69				100.00
95.92	118.09				100.00
98.05	112.71				100.00
98.05	110.98				100.00
96.56	159.09				100.00
97.98	109.59				100.00
97.84	110.22				100.00
97.29	134.08				100.00
98.05	104.68				100.00
95.54	121.18				100.00
95.31	147.04				100.00
96.80	107.33				100.00
96.09	136.01				100.00
96.40	297.94				100.00
97.25	209.58				100.00
94.98	27.86				100.00
98.05	109.11				100.00
98.05	146.31				100.00
95.93	154.72				100.00
98.05	—				100.00
98.05	119.29				100.00
95.71	130.86				100.00
95.95	126.04				100.00
98.05	—				100.00
95.42	154.06				100.00
98.05	117.40				100.00
97.62	117.92				100.74

令和 2 年産米制度別・用途別・銘柄別作付計画（案）

1. 福島県全体の「制度別・用途別作付計画」

- (1) 「生産数量（面積）の目安」をふまえ制度別・用途別作付計画を以下のとおり設定する。
- (2) 非主食用米については、飼料用米生産を中心に拡大をはかり、前年産対比 1, 400 ha 程度拡大するとともに、多収品種の拡大、複数年契約の拡大を目指す。
- (3) 備蓄米については、県別優先枠 27000 トンに確実に取り組む。
- (4) その他、麦・大豆を中心に水稻以外への転換に取り組む。

単位: ha

年 産 項 目		元年産		2年産		
		計画 ①	実績 ②	計画 ③	計画対比 ④=③-①	実績対比 ⑤=③-②
当初計画(福島県のシェア面積)	A	59,700	59,700	59,000	▲ 700	▲ 700
目安面積	B	59,700	59,700	59,000	▲ 700	▲ 700
主食用作付面積	C	59,700	60,400	59,000	▲ 700	▲ 1,400
目安面積との差	D	0	700	0	0	▲ 700
非主食用米	E=SUM(①:⑥)	12,150	10,984	12,900	750	1,916
	①飼料用米	5,500	4,623	6,000	500	1,377
	多収品種	3,000	1,872	2,500	▲ 500	628
	多種品種比率	55	40	42	▲ 13	1
	②備蓄米	5,000	4,800	4,800	▲ 200	0
	③加工用米	450	446	500	50	54
	④WCS	1,000	1,013	1,100	100	87
	⑤輸出米	50	63	100	50	37
	⑥その他	150	39	400	250	361
全水稻作付面積	F	71,830	71,400	71,900	70	500

○（参考）地域別「制度別・用途別作付計画」イメージ

単位: ha

年 産	区 分	県全体	中通り	浜通り	会津
2年産	主食用米	59,000	32,441	7,270	19,289
	非主食用米	備蓄米	4,800	1,801	475
		飼料用米	6,000	2,147	3,484
		その他	2,100	1,100	0
	計	12,900	5,048	3,959	3,893
元年産	全水稻面積	71,900	37,489	11,229	23,182
	主食用米	60,400	33,250	7,111	20,039
	非主食用米	備蓄米	4,800	1,801	475
		飼料用米	4,623	1,475	2,899
		その他	1,577	1,060	83
	計	11,000	4,336	3,457	3,207
2一元	全水稻面積	71,400	37,586	10,568	23,246
	主食用米	▲ 1,400	▲ 809	159	▲ 750
	非主食用米	備蓄米	0	0	0
		飼料用米	1377	672	585
		その他	523	40	▲ 83
	計	1,900	712	502	686
	全水稻面積	500	▲ 97	661	▲ 64

注) 元年産米の地方別・制度別・用途別作付実績は、県協議会による推定。

2. 銘柄別作付計画等

(1) 主要銘柄別作付比率目標

- コシヒカリの作付比率を引き下げ、天のつぶの作付比率を拡大をはかり、
10a 当たり収入で元年産並みの水準を確保する。

単位：％

銘柄	2年産	元年産	2－元
コシヒカリ	45	53	▲ 8
ひとめぼれ	20	20	0
天のつぶ	20	10	10
その他	15	17	▲ 2
計	100	100	0

注) 元年産米の作付比率は種子配布状況等から推定。

(2) 天のつぶ作付計画目標

- 業務用向けに対応し、主食用米「天のつぶ」の作付面積を拡大し、円滑に流通する安定した価格帯を形成する。

単位：ha

区分	2年産	元年産	2－元
主食用米	10,000	5,500	4,500
飼料用米・ 備蓄米	3,000	2,700	300
計	13,000	8,200	4,800

注) 元年産米作付面積は、種子配布数量、飼料用米の主食用品種作付面積等から推定。

3. 米価・所得目標

29年産米の米価・所得水準を目標とし、地域農業再生協議会ごとに銘柄別作付計画、目標単収、目標米価・所得を設定し、方針作成者・市町村等と連携しコスト削減も含め取り組みをすすめる。

以上

令和 2 年度「産地交付金」の取り扱いにかかる考え方（案）

（注）この考え方の前提は、現在の令和 2 年度概算要求の内容、および産地交付金の当初配分額が元年度と同程度とした場合であり、今後決定内容に変更があった場合は見直しとなる可能性がある。

1. 令和 4 年産へ向けた情勢認識と取り組みの方向

（1）主食用米

- ・これまで到達した米価・農業所得の維持・確保を目標
- ・全体需要は引き続き減少するため、需要に応じた米生産の継続・徹底
- ・業務用不足へのミスマッチ対応をすすめる収入確保のため品種構成の転換促進

（2）非主食用米（とりわけ飼料用米）

- ・飼料用米は、当面需要＞生産量の関係にあり、飼料用米主体で生産拡大
- ・飼料用米は引き続き多収品種への転換・複数年契約を促進し、定着化・本作化を実現
- ・備蓄米の取り組みを定着させ、安定・継続した生産を実現

（3）全水稻作付面積

- ・麦・大豆、園芸作物等、水稻以外の作物への転換を促進

○令和 4 年産へ向けた生産面積のイメージ

区分			方向性	備考
主食用米			縮小	
非主食用米	飼料用米	多収品種	拡大	
		一般品種	縮小	
		全体	拡大	
	備蓄米		拡大	安定・継続生産
	加工用米		拡大	
	WCS		現行維持	
	その他		拡大	輸出用米拡大
全水稻作付面積			縮小	他作物への転換促進

2. 令和 2 年度産地交付金の取り扱いにかかる検討方向

（1）基本的考え方

<主食用米>

- ・「生産数量（面積）の目安」にもとづき需要に応じた米生産の促進。
- ・主食用米＋非主食用米トータルで農業収入を確保。

<非主食用米>

- ・飼料用米中心に需給調整を促進する。
 - ①多収品種の面積・比率の拡大促進
 - ②多収品種の大規模生産者への集約促進
 - ③複数年契約の拡大促進

- ・ 備蓄米：元年産米並み取り組みの維持。
- ・ 加工用米、輸出用米（新市場開拓用米）：取り組みを拡大促進。
- ・ 水稻以外の麦・大豆・園芸作物への転換を促進。

＜産地交付金の財源＞

- ・ 飼料用米の取組を促進するため、令和元年産地域農業再生協議会財源の一定金額を県域で使用する方向で検討。

（２） 具体的検討の方向性

単位：円／１０a

取組	令和元年 当初交付 単価	財源の方向	備考
飼料用米（多収品種） 大規模取組助成	2,500	元年度の枠 組み継続	3ha 以上（中山間地域は 2ha）かつ取組面積の 1/2 以上の団地化が要件
飼料用米（一般品種） 低コスト生産助成	9,000	元年度の枠 組み継続	多収品種拡大、小規模生 産者対応とセット
加工用米複数年契約助成	10,000	元年度の枠 組み継続	複数年契約
新市場開拓用米取組拡大助成	10,000	元年度の枠 組み継続	輸出用米など
酒造好適米推進助成	4,000	元年度の枠 組み継続	継続分のみ
飼料用トウモロコシ助成	4,000	元年度の枠 組み継続	

注）「転作作物拡大加算」「高収益作物等拡大加算」の追加配分の用途等は、別途検討。

３． 今後のすすめ方

「２．」の「検討方向」にもとづき、年明けから具体的検討をすすめる。

以上

麦・大豆にかかる今後の生産振興の考え方（案）

I. 背景・趣旨

米の需要減少が続く一方、被災地における営農再開面積は将来に向け拡大していく。今後とも需要に応じた生産により水田農業を振興していくため、水稻に限らず水田の高度利用を推進し、震災前相当面積があった麦・大豆の生産拡大を推進する必要がある。

小麦・大豆については、平成28年12月策定「30年以降の福島県水田農業の推進方針」における面積目標に到達していることから、現状・課題をふまえた今後概ね5年間を見通した生産振興の考え方を提示し、年度ごとには毎年の「水田フル活用ビジョン」のなかに位置づけ取り組みをすすめる。

II. 現状・課題

小麦・大豆とも現在の生産面積は震災前の5～7割程度に縮小している。さらに、収量・品質とも低く、ゲタ対策を含めた十分な所得確保がされていないこと、および流通・販売面では実需者のもとめる品種に応じた生産になっていない。このため、生産技術、流通・販売の両面からの対策が必要である。

III. 具体的目標・対策

1. 麦

(1) 需要・用途

○現在、主力品種となっている「きぬあずま」は、福島県だけが産地品種銘柄として設定しており、震災以降県内需要が減少し、実広域流通質需要がない状況にある。このため、需要がある広域流通銘柄の生産に転換し、生産振興をすすめる。

(2) 面積

○令和6年産で1,000haを目標（現状350ha）とし、浜通り地域を中心とした生産振興をはかる。

○年産毎の生産面積（イメージ）

単位:ha

年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
面積	300	312	348	600	800	1,000

(3) 品種

○実需者が求める用途にあった品種の導入を推進し、需要がある広域流通銘柄への転換をはかる（例えばJA全農福島が展示ほを設置している「さとのそら」等）。

(4) 目標単収

○350kg（現状200kg）

(5) 価格・所得試算

○販売価格・単収向上により交付金込みで全算入生産費をカバーする水準を目指す。

項目			現状	目標
単収	A		200	350
価格円/60kg	B		2,270	2,270
流通経費	C		1,200	1,200
収入	$D=B-C$		1,070	1,070
10a当たり収入	$E=A/60 * D$		3,567	6,242
交付金等	G	水田活用交付金	35,000	35,000
	H	面積払い	20,000	20,000
	I	数量払い単価	6,190	6,190
	$J=A/60 * I-H$	数量払い	633	16,108
	$K=G+H+J$	計	55,633	71,108
10a収入計	$L=E+K$		59,200	77,350
全算入生産費	M		53,137	53,137
差	$N=L-M$		6,063	24,213

(6) 生産技術

- 有機物施用等による土づくりの推進
- ブロックローテーションの実施
- 排水対策の徹底
- 適期播種、適期収穫の徹底
- 赤かび病防除対策の実施 等

(7) 収穫・乾燥調製

○浜通りを中心に産地形成を推進し、必要に応じて、各種事業を活用しながら機械・施設の整備を推進する。

(8) 種子確保

- 需要量を把握し、種子更新を含め優良種子の使用を推進する。
- このため、品種によっては当面県外から手当策を講じる。

2. 大豆

(1) 需要・用途

- 需要のある広域流通銘柄「里のほほえみ」の生産を拡大し、「タチナガハ」「あやこがね」といった従来銘柄の固定需要分については契約栽培的取引をすすめることで供給を確保する。

(2) 面積

- 令和6年産で2,000haを目標（現状1,600ha）とし、浜通り地域を中心とした生産振興をはかる。

○年産毎の生産面積（イメージ）

単位:ha

年	元年	2年	3年	4年	5年	6年
面積	1,600	1,700	1,800	1,900	1,950	2,000

(3) 品種

- 需要量を把握し、種子更新を含め、優良種子の使用を推進する。
- 特に需要が伸びている「里のほほえみ」の生産拡大をはかる。

(4) 目標単収

- 180kg（現状130kg）

(5) 価格・所得試算

- 販売価格・単収向上により交付金込みで全算入生産費をカバーする水準を目指す。

項目			現状	目標
単収	A		130	180
価格円/60kg	B		8,360	8,500
流通経費	C		1,100	1,100
収入	D=B-C		7,260	7,400
10a当たり収	E=A/60*D		15,730	22,200
交付金等	G	水田活用交付金	35,000	35,000
	H	面積払い	20,000	20,000
	I	数量払い単価	9,250	9,940
	J=A/60*I-H	数量払い	42	9,820
	K=G+H+J	計	55,042	64,820
10a収入計	L=E+K		70,772	87,020
全算入生産費	M		56,492	56,492
差	N=L-M		14,280	30,528

(6) 生産技術

- 有機物施用等による土づくりの推進
- ブロックローテーションの実施
- 排水対策の徹底
- 難防除雑草対策の徹底
- 300A技術の導入推進
- 適期播種、適期収穫の徹底
- 色彩選別機の導入 等

(7) 収穫・乾燥調製

- 浜通り地方を中心に産地形成を推進し、必要に応じて各種事業を活用しながら機械・施設の整備を推進する。

(8) 種子確保

- 需要量を把握し、種子更新を含め、優良種子の使用を推進する。
- このため、品種によっては当面県外から手当策を講じる。

以上

○令和2年度「生産数量(面積)の目安」(案)

単位：h a

地域農業再生協議会	市町村名	主食用米	非主食用米				全水稲作付面積
			飼料用米	備蓄米	その他	計	
福島市地域農業再生協議会	福島市	1,667	264	39	15	318	1,985
川俣町地域農業再生協議会	川俣町	188	2	7	0	9	197
伊達市地域農業再生協議会	伊達市	921	190	41	1	233	1,153
桑折町地域農業再生協議会	桑折町	297	89	18	▲1	106	403
国見町地域農業再生協議会	国見町	320	98	22	▲15	105	425
二本松市地域農業再生協議会	二本松市	1,785	68	24	84	176	1,961
大玉村地域農業再生協議会	大玉村	815	17	32	23	72	887
本宮市地域農業再生協議会	本宮市	1,098	37	70	28	135	1,234
相馬市地域農業再生協議会	相馬市	1,479	478	111	▲68	519	1,998
南相馬市地域農業再生協議会	南相馬市	1,000	1,930	61	9	2,000	3,000
新地町地域農業再生協議会	新地町	459	146	78	▲27	197	656
飯館地域農業再生協議会	飯館村	41	34	0	7	41	81
郡山市農業再生協議会	郡山市	7,024	338	553	165	1,056	8,080
田村市地域農業再生協議会	田村市	1,362	83	84	51	219	1,581
三春町地域農業再生協議会	三春町	313	4	8	9	22	335
小野町地域農業再生協議会	小野町	443	13	16	11	40	483
いわき地域農業再生協議会	いわき市	3,422	720	157	▲38	839	4,261
広野町地域農業再生協議会	広野町	104	37	8	▲1	43	148
楡葉町地域農業再生協議会	楡葉町	171	49	35	▲8	76	247
富岡町地域農業再生協議会	富岡町	16	2	6	▲6	2	18
川内村地域農業再生協議会	川内村	125	80	11	▲6	85	210
大熊町地域農業再生協議会	大熊町	2	0	0	0	0	2
双葉町地域農業再生協議会	双葉町	177	0	4	▲4	0	177
浪江町地域農業再生協議会	浪江町	60	3	0	▲0	3	63
葛尾村地域農業再生協議会	葛尾村	31	7	5	▲2	10	41
須賀川市地域農業再生協議会	須賀川市	3,953	184	256	317	757	4,710
鏡石町地域農業再生協議会	鏡石町	739	35	53	25	113	852
天栄村地域農業再生協議会	天栄村	734	68	36	20	123	858
石川地方農業再生協議会	石川町	613	60	18	33	111	724
	玉川村	312	4	3	8	15	327
	平田村	396	85	43	12	139	535
	浅川町	445	51	5	▲2	54	499
	古殿町	218	52	5	20	77	295
	計	1,984	251	74	70	395	2,380
白河市農業再生協議会	白河市	3,211	56	161	131	349	3,560
西郷村農業再生協議会	西郷村	750	4	40	165	209	959
泉崎村地域農業再生協議会	泉崎村	569	7	81	12	100	669
中島村地域農業再生協議会	中島村	447	41	53	▲4	90	537
矢吹町農業再生協議会	矢吹町	1,198	14	54	48	115	1,313
棚倉町農業再生協議会	棚倉町	782	127	57	▲1	184	966
矢祭町地域農業再生協議会	矢祭町	300	62	16	▲7	71	371
塙町農業再生協議会	塙町	482	32	7	14	53	535
鮫川村地域農業再生協議会	鮫川村	231	64	0	38	103	334
会津若松市農業再生協議会	会津若松市	3,819	119	686	215	1,020	4,839
磐梯町地域農業再生協議会	磐梯町	345	10	30	14	53	398
猪苗代町農業活性化協議会	猪苗代町	1,510	64	588	79	732	2,241
喜多方市農業振興協議会	喜多方市	4,917	108	288	361	757	5,674
北塩原村農業再生協議会	北塩原村	187	0	4	7	11	198
西会津町農業再生協議会	西会津町	583	0	12	20	32	615
会津みどり地域農業再生協議会	会津坂下町	2,105	5	329	177	511	2,616
	湯川村	762	8	147	26	181	943
	柳津町	274	0	12	5	17	292
	三島町	37	0	2	3	4	41
	金山町	105	0	0	2	2	107
	昭和村	144	20	1	▲4	18	162
	会津美里町	2,370	21	327	102	451	2,820
	計	5,796	54	819	311	1,184	6,980
下郷町農業再生協議会	下郷町	390	0	0	8	8	398
只見町農業再生協議会	只見町	360	12	20	17	49	410
南会津町農業再生協議会	南会津町	890	1	78	40	119	1,009
福島県計		59,000	6,000	4,800	2,128	12,928	71,929

単位：kg/10a、t

主食用米生産量目安	
単収	生産量
489	8,151
451	850
496	4,566
504	1,496
506	1,619
495	8,838
546	4,449
540	5,931
521	7,705
511	5,110
519	2,384
482	196
537	37,720
487	6,633
514	1,610
501	2,219
516	17,657
507	529
490	836
493	80
475	594
497	8
507	896
501	299
459	144
532	21,031
531	3,924
517	3,795
508	3,120
503	1,571
511	2,023
523	2,327
494	1,078
510	10,118
536	17,213
532	3,993
541	3,077
565	2,528
551	6,602
530	4,146
485	1,454
483	2,330
475	1,099
600	22,912
592	2,042
602	9,088
586	28,814
591	1,107
524	3,056
606	12,759
609	4,638
561	1,539
510	186
532	557
556	802
603	14,289
600	34,769
525	2,050
542	1,953
544	4,841
545	320,635

差替

単位：%

元年産米対比		
主食用米	非主食用米	全水稲作付面積
98.05	111.61	100.00
113.42	109.98	113.27
95.81	120.92	100.00
96.68	110.64	100.00
95.67	116.05	100.00
97.68	131.72	100.00
96.71	162.18	100.00
96.94	134.44	100.00
95.13	117.08	100.00
108.77	106.21	107.05
95.66	111.84	100.00
143.76	238.47	179.47
97.70	118.60	100.00
103.11	84.30	100.03
96.83	186.28	100.00
97.54	139.29	100.00
95.83	121.61	100.00
100.74	97.69	99.83
182.67	93.06	140.75
127.56	25.73	90.12
115.20	87.95	102.36
100.00	—	100.00
732.86	0.00	630.35
232.92	206.51	231.37
193.13	87.28	149.88
95.91	128.69	100.00
96.58	130.15	100.00
95.26	142.07	100.00
98.05	112.31	100.00
97.49	220.50	100.00
95.37	116.02	100.00
97.66	124.83	100.00
96.64	110.96	100.00
97.17	117.08	100.00
97.64	128.69	100.00
95.92	118.09	100.00
98.05	112.71	100.00
98.05	110.98	100.00
96.56	159.09	100.00
97.98	109.59	100.00
97.84	110.22	100.00
97.29	134.08	100.00
98.05	104.68	100.00
95.54	121.18	100.00
95.31	147.04	100.00
96.80	107.33	100.00
96.09	136.01	100.00
96.40	297.94	100.00
97.25	209.58	100.00
94.98	127.86	100.00
98.05	109.11	100.00
98.05	146.31	100.00
95.93	154.72	100.00
98.05	—	100.00
98.05	119.29	100.00
95.71	130.86	100.00
95.95	126.04	100.00
98.05	—	100.00
95.42	154.06	100.00
98.05	117.40	100.00
97.62	117.93	100.74

令和 2 年産米の地域の合理的な単収の設定（案）

「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」にもとづく、令和 2 年産米の地域の合理的な単収設定については、以下によりとりすすめる。

1. 地域の合理的な単収の算定の基本的な考え方

- (1) 東北農政局が公表している市町村別の水稻の 10 アール当たり収量（以下、「市町村別単収」という。）について、直近 7 か年（平成 25 年産から令和元年産を基本）中で最大の年産と最小の年産の値を除いた中庸 5 か年の平均値（以下、「7 中 5」という。）に下記の「補正係数」を乗じたものを地域の合理的な単収とする。

$$\text{補正係数} = \frac{\text{令和元年産の作柄表示地帯別の平年収量}}{\text{市町村別単収の 7 中 5 による作柄表示地帯別の平均収量(※)}}$$

※作柄表示地帯ごとに、当該地帯に属する市町村の市町村別単収の 7 中 5 に、東北農政局が公表する令和元年産の当該市町村の水稻作付面積を乗じて得た収量の合計値を、当該地帯の水稻作付面積の合計値で除して得られる値

- (2) 東日本大震災等の影響を考慮したデータの使用に関する特例

- ア. 平成 23 年産から令和元年産の水稻作付面積が平成 22 年産より 30 % 以上減少した市町村については、「市町村別単収の 7 中 5」に用いる直近 7 か年を平成 16 年産から平成 22 年産とし、補正係数（上記（1））の算出には、東北農政局が公表した平成 22 年産の当該市町村の水稻作付面積を用いる。
- イ. 平成 23 年産から平成 25 年産の水稻作付面積が平成 22 年産より 30 % 以上減少した市町村については、「市町村別単収の 7 中 5」に用いる直近 7 か年を平成 22 年産から令和元年産（平成 23、24、25 年産を除く）とする。

2. 今後のすすめ方

- (1) 「1.」の考え方にもとづき、本年 12 月公表予定の市町村別水稻作付面積にもとづき地域の合理的な単収を設定し、東北農政局との協議後、各地域農業再生協議会に通知する。
- (2) 各地域農業再生協議会は、(1) によらない単収を設定する場合は、東北農政局と個別に協議し決定する。

以上

<参考資料>

○令和元年産米にかかる地域の合理的な単収設定一覧

○「別添 1 加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収（需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（抜粋）」（農林水産省）

令和元年産米にかかる地域の合理的な単収設定一覧

市町村別単収一覧

(単位:kg/10a)

市町村名	単収
福島市	489
二本松市	495
伊達市	496
本宮市	540
桑折町	504
国見町	506
川俣町	451
大玉村	546
郡山市	537
須賀川市	532
田村市	487
鏡石町	531
天栄村	517
石川町	509
玉川村	503
平田村	511
浅川町	523
古殿町	494
三春町	514
小野町	501
白河市	536
西郷村	532
泉崎村	541
中島村	565
矢吹町	551
棚倉町	530
矢祭町	485
塙町	483
鮫川村	475

市町村名	単収
会津若松市	600
喜多方市	586
北塩原村	591
西会津町	524
磐梯町	592
猪苗代町	602
会津坂下町	606
湯川村	609
柳津町	561
三島町	510
金山町	532
昭和村	556
会津美里町	603
下郷町	525
只見町	542
南会津町	544
相馬市	521
南相馬市	511
広野町	507
楢葉町	490
富岡町	493
川内村	475
大熊町	497
双葉町	507
浪江町	501
葛尾村	459
新地町	519
飯舘村	482
いわき市	516

別添 1

加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収

本要領別紙 1 の第 5 の 2 の (3) の地域の合理的な単収は以下により設定するものとする。

1 市町村又は地域農業再生協議会別の単収

(1) 都道府県協議会の長は、各市町村又は地域農業再生協議会別の客観的な水稻作付面積等を用いて、大臣官房統計部が公表する前年産の都道府県又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に整合した市町村又は地域農業再生協議会別の単収を設定し、原則として地域農業再生協議会の長に通知する。

(2) なお、都道府県協議会の長は、前年産において各市町村又は地域農業再生協議会別の単収を設定している場合は、当該前年産の単収を用いることができることとする。

ただし、この場合において、前年産の単収を設定した後に大臣官房統計部が公表する都道府県別又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に変更があった場合は、これを反映するものとする。

2 農業者別の単収

(1) 地域農業再生協議会の長は、地域農業再生協議会が把握した地域又は農業者別の客観的な水稻作付面積等を用いて、必要に応じて 1 で通知された単収に整合した農業者別の単収を設定し、農業者に通知する。

(2) なお、地域農業再生協議会の長は、前年産において農業者別の単収を設定している場合は、当該前年産の単収を加工用米の生産予定面積の算出に用いることができることとする。

ただし、この場合において、前年産の単収を設定した後に大臣官房統計部が公表する都道府県別又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に変更があった場合は、これを反映するものとする。

3 地方農政局等への協議

都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の長は、1 及び 2 の単収を設定又は変更する場合は、その算定方法及び算定に用いる客観的な面積について、地方農政局等と個別に協議するものとする。